



基本計画・まちづくり長期計画の概要



基本計画 5つの基本政策と33の個別施策

基本計画は、平成30年度(2018年度)～39年度(2027年度)の10年を計画期間とし、「新宿区基本構想」に掲げる“めざまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、5つの基本政策のもとに33の個別施策を掲げ、区の施策の方向性を示しています。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

全ての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や教育の充実、高齢者や障害のある方など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です。そのための区民生活を支える施策に取り組めます。

◆個別施策

- 1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
- 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
- 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
- 4 安心できる子育て環境の整備
- 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
- 6 セーフティネットの整備充実
- 7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
- 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進
- 9 地域での生活を支える取組の推進

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民が安心して日々の生活を送るためには、災害に強い、逃げないですむまちづくりと、安全安心な生活環境づくりが重要です。このため、建築物の耐震化や不燃化、災害に強い体制づくり、犯罪のないまちづくり、民泊や空家等への対策、感染症の予防、路上喫煙防止などに取り組めます。

◆個別施策

- 1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
- 2 災害に強い体制づくり
- 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。このため、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組めます。

◆個別施策

- 1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
- 2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現
- 3 地域特性を活かした都市空間づくり
- 4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
- 5 道路環境の整備
- 6 交通環境の整備
- 7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
- 8 地球温暖化対策の推進
- 9 資源循環型社会の構築
- 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現
- 11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援
- 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
- 13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上
- 14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 15 多文化共生のまちづくりの推進
- 16 平和都市の推進

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

さまざまな施策を展開するためには、財源を担保しつつ、その限りある財源の中で効果的・効率的な区政運営を行う必要があります。このため、行政評価制度の活用や公民連携による効果的・効率的な事業の実施、税外収入のさらなる確保、公共施設マネジメントの強化などに取り組めます。

◆個別施策

- 1 効果的・効率的な行財政運営
- 2 公共施設マネジメントの強化

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

計画に位置付けた施策を、区民の皆さんとともに推進していくためには、区と区民との信頼関係がなくてはなりません。このため、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員の育成や、能力の向上に取り組めます。また、窓口案内の質の向上や、ICTを活用した行政サービスの利便性の向上などにも取り組み、区役所の好感度を向上させていきます。そして、区民に最も身近な基礎自治体として、地方分権を推進していきます。

◆個別施策

- 1 行政サービスの向上
- 2 職員の能力開発、意識改革の推進
- 3 地方分権の推進



社会経済情勢やまちの変化に対応するため、「都市マスタープラン」を見直すとともに、新たに「まちづくり戦略プラン」を加えた「まちづくり長期計画」を策定しました。

まちづくり長期計画 (都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)

都市マスタープラン

めざまちの骨格

将来の都市像「暮らしと賑わいの交流創造都市」

- 将来の都市像を実現するために示す、めざまちの骨格の考え方
- ▶ 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- ▶ まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- ▶ 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- ▶ 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- ▶ 世界とつながる国際都市“shinjuku”を創っていく

将来的な都市機能や都市施設等の基本的な骨格を「心」「軸」「環」として示します

「心」…賑わいと交流を先導する地区
「軸」…高い都市活動を支える幹線道路やその沿道
「環」…都市に潤いを与える水辺やみどりのつながり

まちづくり方針(8部門)

- ▶ 土地利用
- ▶ 都市交通整備
- ▶ 防災まちづくり
- ▶ みどり・公園整備
- ▶ 景観まちづくり
- ▶ 住宅・住環境整備
- ▶ 誰もが豊かに暮らせるまちづくり
- ▶ 環境に配慮したまちづくり

地域別まちづくり方針(10地域)

- ▶ 四谷地域
- ▶ 笹塚地域
- ▶ 榎地域
- ▶ 若松地域
- ▶ 大久保地域
- ▶ 戸塚地域
- ▶ 落合第一地域
- ▶ 落合第二地域
- ▶ 柏木地域
- ▶ 新宿駅周辺地域

まちづくり戦略プラン

まちづくりに対するニーズや地域の課題が多様化するなか、区民・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながらまちづくりに取り組むため、「重点的な取組み」と「各まちづくり主体(区民・事業者・行政)の役割」を示します。

課題別戦略

区内全域の「重点課題」を設定し、課題解決に向けた戦略を示します。

重点課題1 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 戦略a 建物の安全安心の強化
- 戦略b 地域の防災性の強化
- 戦略c 防災体制の強化

重点課題2 賑わい都市・新宿の創造

- 戦略d 国際観光都市の推進
- 戦略e 愛着と誇りをもてるまちの発展
- 戦略f 持続的に発展する都市の推進

エリア戦略

- ▶ 四谷駅周辺
- ▶ 神宮外苑・信濃町駅周辺
- ▶ 神楽坂
- ▶ 飯田橋駅東口周辺
- ▶ 外苑東通り沿道
- ▶ 若松環4沿道
- ▶ 大久保・百人町
- ▶ 高田馬場駅周辺
- ▶ 中井駅周辺
- ▶ 西落合
- ▶ 新宿駅周辺地区(新宿駅直近、新宿駅東口、新宿駅西口、十二社通り・青梅街道周辺、歌舞伎町)